

生活の安全と豊かな環境を目指すにあたっての論点整理(たたき台)

1. 検討経緯等

九州圏における生活の安全と豊かな環境を目指すにあたっての課題と対応の方向性の検討については、これまでに実施した地方支分部局、県・政令市等及び首長への意見聴取からとりまとめた16の論点、並びに生活の安全と豊かな環境を目指す検討小委員会の議論等を踏まえ論点整理を行った。

2. 検討の視点

検討にあたっては、九州圏の特徴及び九州圏を取巻く経済社会情勢等を背景として、以下の3点の視点を強く留意しながら、九州圏における生活の安全と豊かな環境を目指すにあたっての課題と対応の方向性として整理した。

減災の観点を重視した災害対策の推進：

九州圏は、わが国の中でも特に災害の多い地域であることに鑑み、災害が発生した場合にも被害を最小限に抑える「減災」の視点

自然環境と人を取巻く社会活動と一体化した圏土構造の形成：

九州圏の豊かな自然環境を継承するため、自然環境だけでなく人を取巻く社会活動を含めた循環、共生を図る視点

九州圏の多様な主体による形成：

多様なライフスタイルを実現するため、多様な主体の参加、参画による個性と魅力ある九州圏の形成を目指す視点

3. 九州圏の圏土構造

(1) 九州圏の圏土構造の位置づけと特徴

- ・九州圏は、温暖な気候のもと農林水産業が盛んであり、国内の食を支える地域としての機能を有する。また、食の安全に対する消費者の意識も高い。
- ・九州圏には、豊かな自然、歴史・文化に育まれた観光資源等が全域に広がっている。
- ・九州圏における中山間地域及び島嶼部の割合は全国に比較して高く、維持・保全が危ぶまれる集落数も多い。
- ・人口減少、少子・高齢化、財政制約の高まり、産業構造の変化等を背景として、多くの離島、中山間地域を抱える九州圏では、就業機会や社会的諸サービスの継続的な確保等が厳しい状況にさらされている。
- ・北部九州は南部九州と比較して降雨量が少なく、安全な水を安定的に享受することが難しい。
- ・九州に多い離島等では、広域的な物質循環の形成が必要であるとともに、閉鎖性海域では、特に水循環系を視野に入れた環境保全の重要性が高まっている。
- ・九州圏は、中山間地域や離島を多く抱え、災害時においては、交通、福祉、医療等の社会サービスが遮断され、孤立する可能性が高い集落が多数存在する。
- ・九州圏では、山がちで傾斜地や火山が多いうえ、有明海沿岸の軟弱地盤や南九州のシラス、各地に分布する地すべり地帯など特殊土壌地帯が分布し、元来災害の多い圏土であることに加え、気候変動による海面上昇や集中豪雨の不安定化が懸念されており、

今後、甚大な水害や土砂災害等の被害が多発する傾向にある。

(2) 九州圏を取り巻く経済社会情勢の転換

- ・災害の要因となる地震や津波、噴火、豪雨、高潮等の様々な自然の外力から国民の生命と財産を守る「防災」を強化するにあたり、災害が発生した場合にも被害を最小限に抑える「減災」の視点を重視することが求められている。
- ・豊かな水資源、自然環境、景観等への関心の高まり及びそれらの価値の増大とともに、地域住民の主体的な取組みに進展している。

4. 生活の安全と豊かな環境を目指すにあたっての論点(案)

(1) 災害に強く暮らしやすい九州圏の形成

減災の視点を重視した災害対策の推進

論点1) 近年の気象変動等に備えたハード対策の推進

- ・九州圏における災害の頻発に加え、気象変動による海面上昇や集中豪雨の不安定化が懸念されており、今後、甚大な被害が多発する恐れがあることから、災害を未然に防止・軽減するための災害対策が必要ではないか。

【対応の方向性(案)】

(災害に強い施設等の整備・保全)

- ・防災施設の整備は、これまでの被災状況や整備効果等を踏まえ、引き続き着実に整備を進めるほか、その他建築物や構築物においても防災機能を確保する。
- ・今後、公共事業費が減少していく中で、既存施設の維持管理や更新にかかるコストの縮減を図るとともに、戦略的にストックの蓄積を図ることも必要である。
- ・災害による被害の軽減及び未然防止にあたっては、河川流域上流の森林地域の多目的機能(帯水、浸透等)に頼るところが多く、中山間地域や里山における持続しうる管理保全体制が必要である。

(緊急時のリダンダンシー確保)

- ・人口が集約している都市圏などにおいては、被災時の孤立を防ぐために交通・情報通信のネットワークの迂回路等のリダンダンシーの確保を図る。

(施設の点検と老朽化対策)

- ・河川、道路、港湾等施設のほか、ライフライン等を定期的に点検することにより、老朽化した施設や耐震等設計基準に照らして十分な防災機能を発揮できない施設は、災害に対する意識の高まり等を踏まえ、防災機能の確保に向けた対策が必要である。

論点2) 減災の視点を重視したソフト対策の推進

- ・九州圏は、わが国の中でも特に多雨地域であることから、近年の異常気象により、社会資本の整備が進みつつある現在でも、大規模な災害が頻発しているところである。
- ・災害の要因となる地震や津波、噴火、豪雨、高潮等の様々な自然の外力から国民の生命と財産を守る「防災」を強化するにあたり、災害が発生した場合にも被害を最小限に抑える「減災」の視点を重視した災害対策が必要ではないか。

【対応の方向性（案）】

（住民の防災意識向上）

- ・減災を目的としたソフト対策として、ハザードマップの整備や避難経路・避難地の確保、防災訓練の実施等の災害予防のための事前システムの充実が必要である。

（広域的な被災情報の共有）

- ・減災対策の実施にあたっては、災害時要援護者、男女双方の視点に配慮するとともに複数の地方公共団体等が広域的かつ相互に防災・危機管理体制を確立していくことが必要である。
- ・また、災害復旧にあたっては、被災時における救出・援護活動や救援物資の輸送などに係る防災ボランティア等の活動が重要になってきていることから、九州各地で発足している災害ボランティアの活動を効果的に実施するために必要な広域的な被災情報等の情報共有システムの構築についても積極的に推進すべき。

（災害支援体制の充実）

- ・自助、共助、公助の連携を広め、地域、企業、団体等が日常的な減災のための行動と援助を推進するとともに地域コミュニティを核とした地域防災力の向上に努める。
- ・九州圏では、中山間地域や離島を多く抱えるほか、中小都市の旧市街地では高齢化が進み、地域を担う世代が減少していることに鑑み、広域的な観点から防災等の担い手の確保に努める。

（情報通信技術の活用）

- ・センサー、情報ネットワーク等の情報通信技術等の進展を活用し、施設管理の高度化・効率化等により、効率的・効果的な災害対策を推進するとともに災害情報等を様々な主体が共有するためのシステム及び体制の構築を推進する。

（調査研究の推進）

- ・災害の要因となる地震や津波、噴火、豪雨、高潮等に起因する様々な災害の発生予測や的確な情報伝達といった分野についても、防災・減災の観点から調査研究を推進していくことが必要である。

日々の暮らしを支える安全・安心の確保

論点3）安全・安心を確保する九州圏の圏土構造の形成

- ・九州圏は、中山間地域や離島を多く抱え、福祉、医療等の社会サービスの確保が不十分な集落のほか中小都市の旧市街地が存在し、それらの地域の安全、安心を確保するための具体的な対応が必要ではないか。
- ・また、経済・社会機能の中枢を担う北部都市圏、地方の中核・中核都市では、重要な経済活動等を継続するための具体的な対応が必要ではないか。

【対応の方向性（案）】

（ネットワークのリダンダンシー確保）

- ・災害が頻発する九州圏においては、災害時には中山間地域等で孤立集落等が発生している状況等へ対応するため、交通・情報通信のネットワークの迂回路等のリダンダンシー確保を検討すべき。

（ライフラインの多重化）

- ・生活する上で必要不可欠な機能については災害発生時においても同様であり、行政機関や民間企業等が協力して機能の多重化・多元化を図る。

論点4) 中山間地域、離島等におけるサービスの確保

- ・中山間地域、離島等において、福祉、医療等の社会サービスの十分な提供が困難となってきたことから、これらのサービスを提供するための広域的な取り組みが必要ではないか。

【対応の方向性(案)】

(広域的な機能補完等)

- ・福祉、医療等の社会サービス(水準、エリア等)の適切な提供が必要であり、だれもが適切な救急医療を受けることができる広域的な補完体制、交通・情報通信のネットワークの確保を図るとともに、情報リテラシーの向上を図る。

論点5) 安全・安心な食を支える九州圏の継承

- ・九州圏は、国内における食糧供給基地として位置づけがあるが、多様で豊かな自然環境等を背景として、今後の気候変動に順応できる食の安全・安心を支える圏土として今後とも発展すべきではないか。

【対応の方向性(案)】

(食糧基地としての役割)

- ・国内の食糧供給の安定化の観点から、食の安全・安心を支える圏土として今後とも発展するとともに、九州圏の食糧供給の安定化を図る観点から、農業及び水産業をはじめとした九州圏の食に関する産業の振興に努めるとともに、地産地消等を推進する。
- ・被災時の想定も含めた食料の円滑な供給を考慮し、食料の備蓄体制の拡充が重要である。

(食の安全・安心)

- ・国民の健康維持増進に向けた食の安全・安心に対する関心の高まり等に対応するため、トレーサビリティ、無農薬・減農薬・減化学肥料等の取り組みのもと安全で安心できる農業経営が持続しうる地域としての定着を図る。

(2) 世界に誇れる美しい九州圏の形成と継承

循環と共生を重視した美しい九州圏の形成

論点6) 多様で美しい調和のとれた九州圏の保全と継承

- ・九州圏に残る美しい圏土を次世代に継承していくため、生態系を保全しつつ自然界のサイクルに適合した物質循環の構築等、人と自然の共生を図ることが重要ではないか。

【対応の方向性(案)】

(環境・生態系等の保全)

- ・九州圏は、世界自然遺産に登録された屋久島を始めとする多くの自然公園、湿地、サンゴ礁等、多様で貴重な自然環境・生態系を有しており、これらの保全や景観維持のための取り組みを推進する。
- ・九州圏の広域的な自然環境保全を図るため、生態系ネットワークの形成を推進する。

(森林、里村の保全)

- ・植林地、耕作地の割合が約6割と多いことから、美しい国土の保全や水源かん養などの観点から、その保全に努める。
- ・地球温暖化等の地球規模の問題への対策として、国民参加の森林づくり等を推進する。

(循環型社会の形成)

- ・循環資源の性質に即した望ましい3 R (リデュース・リユース・リサイクル)を通じた循環型社会の形成を推進するとともに、循環型社会の形成の前提となる廃棄物の不法投棄の撲滅や原状回復、最終処分場の残余容量のひっ迫などの課題の解決を図る必要がある。
- ・循環型社会の形成にあたっては、エコタウン事業等を先進事例として地域における3 Rを推進するとともに、広域的な観点からの物質循環についての検討も必要である。また、離島等を含めた物質循環についても検討が必要である。

(循環型社会形成の意識向上)

- ・循環型社会の形成にあたっては、国民への環境教育等による普及啓発を推進するとともに、各主体による3 Rの取り組みの活性化を図る。

(担い手の確保)

- ・森林、里地・里山の担い手確保の確保にあたっては、エコツーリズム、グリーンツーリズムといった都市と農山漁村の交流・連携等、様々なライフスタイルの形成も含めた対応を推進する。

論点7) 国際的な環境問題への取り組み

- ・地球温暖化問題や、東アジア地域の経済的発展に伴い国境を越え深刻化する大気、海洋汚染等に対応するため、国際的な視点から取り組みを推進することが必要ではないか。

【対応の方向性(案)】

(先導的役割)

- ・九州圏における産業・環境クラスターの形成を図り環境に関する先導的な技術の発展に努めるとともに、公害防止などの環境産業の育成を通じて、アジアの環境改善への貢献と産業育成の両立を目指し、先導的な役割を担う。

(アジア規模の循環)

- ・九州圏における産業を取り巻く大規模な資源循環は、アジア規模における循環型社会の形成も含めて検討する。

(省エネルギーへの取り組み・代替エネルギーの開発・研究)

- ・予想される石油燃料の枯渇に対する取り組みとして、省エネルギーの観点はもとより、恒久的に利用可能な、低いリスクと高い汎用性を備えたエネルギーシステムの開発が重要となっている。
- ・太陽光発電や風力発電などの新エネルギーや省エネルギー技術の導入により脱温暖化社会の形成を推進する。また、国民への環境教育等による普及啓発を推進するとともに、各主体による地球温暖化対策の活性化を図る。

(広域的な海洋汚染対策の推進)

- ・九州北部に広く漂着するゴミ、黄海付近の海水温上昇などの異変に対し、東アジア諸国ほか周辺諸国との国際ルールや法律に基づき対策を講じるとともに、事故発生後の広域的な対応について関係機関の役割や対応手順を明確にするなどの検討が必要である。

美しい九州を支える水循環系の形成

論点 8) 流域圏における健全な圏土利用と水循環系の構築

利水や治水、水質保全、土砂等の移動、生態系の保全などは、森林、農地、都市、河川、海洋・沿岸域をつなぐ水循環系における重要な課題であり、流域圏における国土利用（生活環境・文化等）と密接に関係していることから、これらの課題への取り組みを通じて安全・安心な水循環系の形成に努めていくべきではないか。

【対応の方向性（案）】

（水資源の重要性）

- ・北部九州、離島をはじめ限られた水資源を有効に活用する観点から、異常渇水等に備えた水資源確保や水質改善に向けた取り組みを推進することが必要である。
- ・都市への人口集中や産業構造等の変化のなかで水循環系の姿は大きく変貌しておりこれから迎える人口減少に伴う土地や水のゆとりを契機とした考え方の転換も必要である。

（社会資本整備）

- ・良好な河川環境を保全・再生するための河川整備や下水道の整備等、生態系に配慮した環境にやさしい社会資本整備を、関係する主体間で連携し進めることが必要である。

（新たな水資源）

- ・九州北部及び離島地域における水資源の需要バランスを保つため、陸水の水資源開発のほか、海水淡水化や海洋深層水等の新たな水資源開発も重要となっている。

（担い手の育成）

- ・環境を保全する意識を醸成していくため、環境教育と住民参加による環境活動などの取り組みを推進することも重要である。

論点 9) 海洋・沿岸域圏の総合的な利用と保全

四方を海に囲まれた九州圏において、その恵まれた海洋資源を後世に引き継ぐため、水産物の安定供給や環境・生態系の保全等を行っていくべきではないか。

【対応の方向性（案）】

（環境・生態系等の保全）

- ・沿岸域圏の生物の生息・生育環境や美しい海岸景観の保全を図るため、漂流・漂着ごみ対策等の海洋汚染対策に加え、海域に注ぐ河川等の水質改善等の取り組みを推進する。
- ・沿岸域圏の環境・生態系等の保全にあたっては、アジア規模における循環型社会の形成も含めて検討する。

（閉鎖性海域の対応）

- ・有明海、八代海といった閉鎖性海域は特に海洋汚染が深刻化しているため、水質改善に向けた対策が必要であるとともに、広域的な海域の環境管理システムの構築等による情報共有、総合的な対策が必要である。

（担い手の育成）

- ・沿岸域の適切な管理にあたっては、モニタリングによる管理手法の導入や住民、NPO等の参画が必要であり、環境教育等を通じた普及啓発を図ることが必要である。

（排他的経済水域等の問題）

- ・九州圏では、広大な海域を有するとともに、東アジアと排他的水利権が重複しているため、これらの問題も地域特性として考慮した海域の利用を検討すべき。

以上